

労働者派遣法に基づくマージン率等に係る情報提供

日東通信株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象：令和6年度(令和6年4月～令和7年3月))

記

- 1 令和7年4月1日付け派遣労働者数1人
- 2 令和6年度 派遣先事業所数(実数)1事業所
- 3 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額44,800円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額26,744円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合40.3%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定
協定対象派遣労働者の範囲：通信ネットワーク技術者
協定の有効期間：令和8年3月31日

- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部課長 山木優一 TEL022-273-9213

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中等	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
取扱機器 製品講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給